

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 5 月 30 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380814

研究課題名(和文) 英国福祉国家再編とソーシャルワークの社会的企業化に関する研究

研究課題名(英文) A study on the British welfare state restructuring and social enterprising of social work

研究代表者

山本 隆 (YAMAMOTO, Takashi)

関西学院大学・人間福祉学部・教授

研究者番号：90200815

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、第一に、政府の緊縮財政とそれに伴う自治体の機構再編に関して、社会的企業へのアウトソーシングの流れを把握できた。第二に、社会的企業トパーズの調査を通して、高齢者のためのソーシャルワークの社会的企業化が利用者や地域社会に与える影響を把握できた。第三に、トパーズの創発するイノベーションは、住民本位のスタンスで、医療・保健・福祉・介護をつなげることがコアとなっていることを確認した。最後に、トパーズの活動が日本の地域包括支援センターと類似していることから、日英の比較研究ができた。トパーズの活動は地域包括支援センターよりも活動の自由度が高いことを確認した。

研究成果の概要(英文)：Firstly, our research has grasped the trend of outsourcing to social enterprises with respect to the present austerity policy of the central government and the resultant restructuring of local governments. Secondly, through the research of social enterprise Topaz, it is found that Topaz exerts a favourable impact on users and communities, which is successful in that it delivers effective social work services for the local people excluded from their communities. Thirdly, it is confirmed that the innovation induced by Topaz is effectively developed in a joining up of health and social care, housing, voluntary organisations, etc. The care and support services are person-centred and highly professional manner. Lastly, in terms of the UK and Japan comparative analysis, we have clarified that there is a high degree of freedom of action in Topaz.

研究分野：社会福祉学

キーワード：福祉国家再編 高齢者のためのソーシャルワーク アウトソーシング 社会的企業 イノベーション

## 1. 研究開始当初の背景

(1)2010 年以來保守党政権による公共部門の大幅な縮小、大胆な緊縮財政(austerity)の下で、福祉政策に大きな影響が生じ、それに伴い英国福祉研究は新たな段階を迎えた。福祉政策の転換は、直接的には大規模な補助金削減から始まり、住民ニーズの高まりにもかかわらず自治体福祉サービスの抑制は深刻化している。その不足分を補うために、地方自治体は積極的に公共サービスを外部化するという動きをとっているのが現状である。

(2)本研究の背景には、地方自治体から独立した福祉系の社会的企業(social enterprise)の台頭があり、緊縮政治がもたらす福祉削減の受け皿となる状況がある。こうした結果、福祉ガバナンスは変容し、社会的企業が行政に代わるサービス供給者となっているが、その一方で新しい組織が利用者・地域社会に及ぼす社会的インパクトに注目が集まっている。このようなアウトソーシングの渦はいわば新しい福祉多元主義を形成しており、それが新保守主義の政策を推進するものなのか、または草の根の民主主義を後押しするものなのか、その本質の解明が待たれるところとなっていた。

## 2. 研究の目的

(1)本研究は、英国地方自治体からスピナウト(spinout)した社会的企業による「ソーシャルワークの社会的企業化(social enterprising)」という実態を明らかにし、その特徴であるソーシャルイノベーション、サービスの市場化、ソーシャルワーカーの独立開業(private practice)に焦点を当てつつ、公共性、福祉ガバナンス、委託契約を研究調査することを目的とした。

(2)具体的には、自治体社会福祉部と社会的企業との公私関係の検証、ソーシャルイノベーションの中身の検証、市場化が利用者や地域社会に与える影響の検証、社会的企業に所属するソーシャルワーカーの身分と専門性

の検証、社会的企業の台頭に伴う福祉国家再編プロセスの検証を調査項目とした。

## 3. 研究の方法

(1)研究期間は平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間であった。まず文献研究として、研究会を少なくとも月に一度開催した。次に、調査手法は現地におけるインタビュー調査とフィールドワーク、資料収集であった。「ソーシャルワークの社会的企業化」の実態の分析については、英国の関係者や研究者へのインタビュー調査および資料分析等を行い、対象は主にロンドンを拠点とする社会的企業トパーズ(Topaz)であった。

(2)平成 25 年度は主として社会的企業に関する情報収集を行い、英国でヒアリングを中心とする予備調査を行った。平成 26 年度は英国で質的調査などの本調査を行った。平成 27 年度は英国で補充調査を行い、得られた情報の分析を行うとともに、日本で日英国際シンポジウムを開催した。

## 4. 研究成果

(1)政府の緊縮財政とそれに伴う自治体の機構再編に関して、社会的企業へのアウトソーシングの流れを把握できた。大胆なアウトソーシングの事例としてノーザンブトンシャー県庁(Northhamptonshire County Council)の機構改革を調査し、公共サービスの委託の現状を確認した。これに対し、ロンドン南部にあるランベス区(Lambeth)は、「コーポラティブ自治体(cooperative council)」という住民本位の自治体戦略を実施しており、この構想に基づいた行政・社会的企業・地域住民の協働体制の下でのソーシャルワーク・社会福祉系の社会的企業トパーズを調査した。一般に社会的企業が公共サービスの分野に参入する理由は、民間独自のエトスを生み出させるからで、徹底した利用者視点が奏功するからである。トパーズの活動は概ね契約条項で規定されるが、その内容は「2014 年介護法

(the Care Act 2014)」にそったものとなっているが、制度外の高齢者数が増加することから、トパーズが提供するサービスへの需要は高まり、その存在はスケールアップするものと考えられる。ただし短期契約という形で優秀な人材を確保できるのか、ライバル企業が参入した場合に契約を獲得できるのかなどといった課題が確認できた。

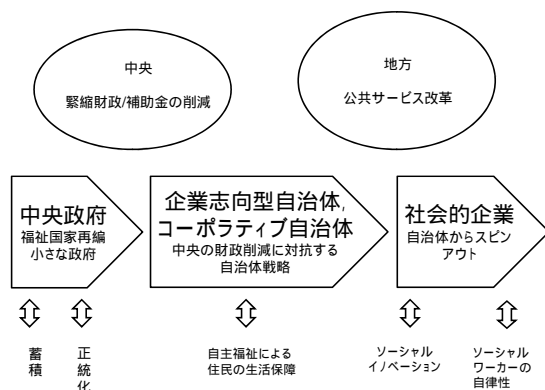


図1 英国福祉国家の再編と高齢者ケアの社会的企業化の概念図

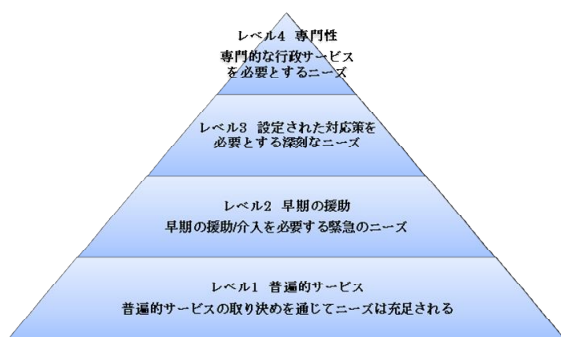


図2 自治体再編の事例

出典 Northamptonshire County Council The County Plan 2015/16 to 2019/20, 17

(2)トパーズの調査を通して、高齢者のためのソーシャルワークの「社会的企業化」が利用者や地域社会に与える影響を把握できた。貧困地区であるランベス区で、トパーズは社会的に孤立している住民のために居場所づくりを提供しており、同組織には「社会的価値法(Social Value Act)」と「2014年介護法」の二つの法律によって地域への積極的な取り組みを展開でき、より広い課題に焦点を当ることが可能になっている。トパーズは排除

された個人およびコミュニティや地域ニーズの掘り起こし、公的サービスの枠内では認められないケアとサポートを供給してきた。トパーズの活動のアウトカムは孤立防止と脳卒中後遺症を持つ高齢者へのプログラムに顕著に現われており、住民の生活問題に対応し、そのサポート体制が権利保障と絡むなかで、アドボカシーを重視している。この点から、同組織は単なる行政の受け皿機関ではなく、むしろ行政を先導する役割を進めている点を確認した。

(3)トパーズの創発するイノベーションは医療・保健・福祉・介護をつなげるコネクターの専門性にあり、その発露は早期介入、予防的措置、サービスへの依存を減らす工夫、介護者とセルフファンダー(self-funder 自由契約者)のサポート、アウトリーチ、軽度の要介護高齢者へのサポート、不必要な施設ケアの利用や入院を減らす工夫、複合的な診断/ニーズを持つ者への専門的サポート、孤立防止のためのボランティア活動との連携にあることを確認した。

(4)トパーズの活動が日本の地域包括支援センターと類似していることから、日英の比較研究を試みた。トパーズは、行政が生み出したスピンアウト組織であるだけに行政からの信頼は厚く、オフィスも庁内にあって綿密な連携がなされている。ただし、2年間の短期契約であることから、今後契約の継続という意味では不確実性は否定できない。これに対し、地域包括支援センターはその設置が介護保険法で位置づけられており、自治体の監査の下で運営を続けていることから、行政との交流は頻繁になされている。相対的な評価としては、活動の自由度という点で、トパーズが地域包括支援センターよりも優位な位置にあることを確認した。

<引用資料>

Northamptonshire County Council The County Plan 2015/16 to 2019/20, 17

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

山本隆「英国における地方公共サービス改革と社会的企業の果たす役割 社会的企業トパーズの事例検討を通して」*Human Welfare*、関西学院大学人間福祉学部研究会、査読無、第8巻第1号、2016、5-22

山本隆・山本恵子「生活困窮者自立支援事業の現状と課題 予備的考察」『賃金と社会保障』旬報社、査読無、1652、2016、16-29

山本恵子「英国の多問題家族と自立支援事業 予備的考察」『賃金と社会保障』旬報社、査読無、1652、2016、4-15

山本隆「財政問題に直面する地方自治体と地域福祉計画の課題」『社会福祉研究』鉄道弘済会、査読無、第123号、2015、54-64

山本隆・山本恵子「イングランドにおける高齢者ケア政策と規制に関する研究」*Human Welfare*、関西学院大学人間福祉学部研究会、査読無、第7巻第1号、2015、19-34

山本隆「ソーシャルワーク・社会福祉と社会的企業」ソーシャルワーク研究所編『ソーシャルワーク研究』相川書房、査読無、vol.39,no.1、通巻153号、2013年、4-18

〔学会発表〕(計1件)

山本恵子「英国福祉国家再編と高齢者ケアの社会的企業化に関する研究」第28回日本保健福祉学会 2015.10.3. 於同志社大学

〔図書〕(計3件)

山本恵子『英国高齢者福祉政策研究 福祉の市場化を乗り越えて』法律文化社、2016、273

山本隆編著『社会的企業論 もうひとつの経済』法律文化社、2014、255

日本地方自治学会編(山本隆)『地方自治叢書 26 参加・分権とガバナンス』敬文堂、2013、294(181-218)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

山本 隆(YAMAMOTO, Takashi)  
関西学院大学・人間福祉学部・教授  
研究者番号：90200815

(2)研究分担者

山本 恵子(YAMAMOTO, Keiko)  
神奈川県立保健福祉大学・社会福祉学部・教授  
研究者番号：20309503

(3)連携研究者

( )  
研究者番号：